

外部評価書（成果指標）（案）

評価基準

- ◎ 目標に向けおおむね順調に進捗している
- 目標に向け進捗しているが、更なる取組が求められる
- △ 目標に向けた取組が不十分である

成果指標	男女共同参画に関する意識の普及度(10ページ)
評 価	◎:6 ○:3
評価の理由	令和7年度男女共同参画に関する意識の普及度は77.4%であり、直近3年間において目標値である76.0%を上回っている点は評価できる。また、若年層に対して、積極的に男女共同参画推進の働きかけを行っている点も評価できる。 今後も、均等なアンケート収集に努め、男女共同参画に関する意識の普及度の継続的な把握に努めてもらいたい。 また、20代から40代の回答者割合が少数にとどまっている現状を踏まえ、若年層を中心に、より積極的かつ多層的な意識啓発事業の展開が必要である。

外部評価書（施策）（案）

評価基準

- ◎ 目標に向けおおむね順調に進捗している
- 目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる
- △ 目標に向けた取組が不十分である

課題Ⅰ 男女共同参画に関する意識の普及と向上

施 策	(1)男女共同参画に関する意識の啓発(12～18ページ)
評 価	◎:4 ○:5
評価の理由	当該施策では、5事業でA評価となっており、男女共同参画の普及推進がなされていると評価する。男性講座や、主夫タレントの講演など、啓発事業の男性の参加促進を強化する新しい取組を評価したい。また、高校文化祭を通じた若年層への啓発についても、今後とも継続して実施していただきたい。 一方で、前年度比で評価が低下した事業が2つあるが、その内、市ウェブサイトの閲覧数については、サイトへの誘導等で目に触れやすい工夫がなされれば、今後改善されると期待できるので、さらに全体の認知度向上に取り組んでいただきたい。

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(1)政策・方針決定過程における男女共同参画(19～23ページ)
評 価	◎:1 ○:7 △:1
評価の理由	審議会等委員への女性委員の登用率については、昨年度より上昇し、女性登用率が50%を超える審議会が全審議会の3分の1を超えるなど、県内でもトップである。事前協議などの取組の成果が出ていると評価できる。 一方で、自治会や地域づくり協議会などに女性登用を促す啓発が実施されているが、実際は結果に結びついていないように思われるので、自治会や地域づくり協議会において、女性登用促進に向けた新たなアプローチが必要である。

施 策	(2)就労における男女共同参画(24～37ページ)
評 価	◎:4 ○:5
評価の理由	市の職員の年次有給休暇の10日以上の取得率85.8%や男性職員の2週間以上の育児休業取得率の向上には、細やかな取組の成果が表れていると考える。 就労における男女共同参画に関する啓発は、11事業でA評価となっており、働き方改革アドバイザーによる啓発、創業・再挑戦アシスト資金、子育て支援の男女双方への情報発信など、多方面からの就労支援が評価できる。 一方で、創業支援の事業等については、不安定な社会情勢の中で資金調達においてメリットのある制度であるため、活用方法を周知徹底し、制度の充実を図っていただきたい。

施 策	(3)地域における男女共同参画(38～41ページ)
評 価	◎:7 ○:2
評価の理由	当該施策では、地域づくりへの関心喚起、地域スポーツ推進における女性の参加促進、防災対応における女性の参画促進、指導者としての女性消防団員の活躍など、継続した取り組みが評価できる。 近年の気候関連災害の増加により防災分野への市民の関心は高まっており、過去の災害時における避難所での女性の視点の重要性も実証されていることから、市民活動への女性参画を促す啓発活動も評価でき、防災分野に女性の視点を積極的に取り入れようとする姿勢は、いつ起こるかわからない災害への準備に不可欠である。日頃からこのような施策を実施し、一定の成果を上げていることを評価できる。

施 策	(4)家庭における男女共同参画(42～49ページ)
評 価	○:9
評価の理由	家庭生活における男女共同参画意識の醸成は、なかなか容易ではないと思われるが、様々な年齢層や地域の人々を対象に、工夫を凝らして事業を進めている点は評価できる。 特に、学校向けに実施された食に関する事業や認知症サポーター養成講座においては、一定の成果が見られ、参加者の満足度も高いとの結果がある。 一方で、PTA活動自体の減少傾向により講座の開催に影響した事業もあるため、今後多角的なアプローチなどを工夫し、参加率向上に向けて取り組んでいただきたい。男性の家庭参画を促す事業についても、働く世代の多様化の影響で参加人数の確保は容易でないが、講座内容や開催曜日の工夫など、粘り強い取組の継続が不可欠である。

施 策	(5)教育における男女共同参画(50～57ページ)
評 価	◎:7 ○:2
評価の理由	教育分野における男女共同参画については、前向きな取組により評価が向上している。 児童生徒の出前講座を活用したメディアリテラシー向上支援は、DX化が進み各学校で独自のSNS教育が増えているため、目標値には達していないものの成果はあると考える。各学校ごとに情報モラル教育が着実に進められているが、今後については、近年の教育現場の変化を踏まえ、内容を工夫して実績の向上に取り組んでいただきたい。 教職員向けには、女性の人権、性的指向・性自認、性的マイノリティなどに関する人権学習について研修を実施しており、児童生徒の学習とともに人権意識の向上に大いに効果的であると考えられる。

課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施 策	(1)自尊感情と人権意識の向上(58～65ページ)
評 価	◎:8 ○:1
評価の理由	女性のための電話相談を含む相談事業は、内容に応じて適切な相談先へつながっている点は評価でき、今後も相談窓口の啓発に努め、事業の一層の充実を期待する。 また、主任児童委員を中心とする児童福祉支援体制は、その役割量の増加や相談・支援内容の多様化により、業務負担の増大が顕著である。負担軽減のため部会開催回数を減らした結果、目標に到達しなかった事業があるものの、その趣旨は理解できるため、なり手不足の厳しい状況下で事業に努めていただいていることは評価でき、今後も引き続き工夫を重ねて取り組んでいただきたい。

施 策	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発(66～70ページ)
評 価	◎:9
評価の理由	当該施策については、全体的に目標を概ね達成し、多くの事業が高評価となっている。学校と連携した啓発事業、性教育の充実や、健康講座、男性向け講座の実施など、性別・年代ごとに多様な取組がなされており成果を挙げている。 女性のための健康講座は目標をわずかに下回ったものの、受講者の健康に向き合うきっかけや、生活習慣改善など一定の効果がうかがえるので、今後も継続した啓発活動が期待される。 生涯にわたる心身の健康啓発は計画通りに進められており、引き続き取組の継続が望まれる。